

令和2年6月24日

橋本市長 平木哲朗 様

橋本市議会災害対策会議
代表 土井 裕美子

新型コロナウイルス感染症対策に関する 橋本市議会からの提言書 (第2回)

提言事項

○市民生活支援事業の拡充について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び新しい生活様式の実践に起因し負担を強いられる市民への生活支援として、クーポン券などの更なる配布を実施すること。

○市民に伝わる正確迅速な情報発信について

固定資産税や国民健康保険税、介護保険料の減免制度など市民や事業経営者などに届けなければならない情報について、市ホームページのほか広報紙やチラシといった紙媒体などの有効な手段を用いて、市民に伝わる広報を念頭に周知を図ること。

○市内事業者緊急給付金の給付対象拡大について

給付対象要件にある「前年度の事業収入が3000万円以下」を撤廃し、より多くの中小企業・小規模企業並びに個人事業主が支援を受けられるようにすること。

○農業従事者への幅広い支援策の実施について

個人などの小規模農業者も含め影響を受けた農業従事者の細部にまで行き渡る幅広い支援策を実施すること。

○失業者対策について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により離職を余儀なくされた失業者に対する支援策を講じること。

○災害時の避難所運営について

台風や風水害、地震発生時に開設される避難所運営において、新型コロナウイルス感染症対策など、地域自主防災組織と連携し、万全を期されたい。

○令和2年4月28日以降の出生者に対する市独自の給付金支給について

令和2年4月28日以降に生まれた子どもはいずれの給付金の対象にもならないことから、市独自の制度を設け、給付金を支給すること。

○学校の感染症対策、学習保障について

学校教育活動再開支援経費を活用し、市内の各学校における感染症対策と学習保障の取組みを充実させるとともに、各学校が迅速かつ柔軟に対応できるよう支援すること。

以上、市長におかれましては、リーダーシップとスピード感をもって対応にあたられるよう強く要望します。